

7月8日(日)は、クリーン葛巻行動の日(河川の部)です。

中学生への医療費助成が始まります

今年8月1日から中学生についても、医療費助成の対象(町単独事業)になります。給付の内容、対象者の所得制限などは乳幼児・小学生と同様です。

申請については、後日対象者の皆さんに通知します。なお、申請には印鑑、保険証(対象となる子どものもの)、通帳が必要です。

◎受付
【日時】7月25日(水)～27日(金)、8時15分から17時15分。※26日は窓口延長のため19時まで

【場所】役場1階住民会計課④番窓口

☎住民会計課国係 ☎66-2111(121)

国民年金保険料の免除申請を受け付けます

【期間】7月2日(月)から7月27日(金)まで。
※23年度分の申請は、必ず期限内に申請してください。24年度分は随時受け付けています。

【場所】住民会計課③番窓口

【必要なもの】年金手帳、印鑑、1年以内に失業した人は「雇用保険被保険者離職票」、町外で確定申告をした人は「申告した市町村が発行した所得証明書」についても持参してください。

☎住民会計課総合窓口係 ☎66-2111(123)

火葬の受け入れ休みます

火葬場の修繕工事のため7月26日(木)、27日(金)の2日間、火葬の受け入れを休みますのでご了承ください。

☎農林環境エネルギー課 ☎66-2111(143)

献血(200ml・400ml)にご協力ください

7月6日(金) 10時～11時30分 葛巻町役場
13時～15時30分 葛巻高校

※全血献血(400ml献血にご協力ください)

☎健康福祉課健康係 ☎66-2111(157)

森林の伐採前に必ず届け出てください

森林は所有されている皆さんの資産であるばかりでなく、水源かん養や地球温暖化防止などの役割を果たしている公共財でもあり、地域社会にとって重要な資源です。**森林を適切に維持管理するために**、伐採届出の提出が法律で定められており、森林を伐採する場合には市町村長へ届け出しなければなりません。

◎自分で伐採するとき

→森林所有者のあなたが伐採する前に届出

◎業者に伐採を依頼(販売)するとき

→あなたと業者の連名で、伐採する前に届出

【届出時期】伐採を始める90日から30日前まで

【届出先】伐採する森林の所在市町村の長

☎農林環境エネルギー課 ☎66-2111(143)

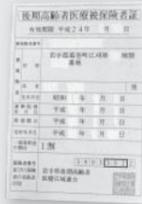
後期高齢者医療保険証を更新します

現在、使用している後期高齢者医療被保険者証は、有効期限が平成24年7月31日までとなっています。8月1日から使用する被保険者証を

7月下旬に送付しますので、記載内容を確認のうえ使用してください。

なお、今まで使用していた保険証については、8月以降に細かく切り刻むなどして捨てるか、役場へ返却してください。

☎住民会計課国係 ☎66-2111(125)



交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は交通事故でケガをしたり、死亡したとき、被災者やその家族に救済の手を差し伸べる“みんなのため”の相互扶助制度です。ほかの保険・共済制度から給付があっても、関係なく見舞金が支払われます。7月から自治会を通じて、各世帯に申込書を配布し、申込みを受け付けます。

【共済期間】8月1日から翌年7月31日まで

【掛金】1人年額400円

【見舞金】死亡または高度障害110万円、入院1日につき2,000円、通院1日につき1,000円
※見舞金の請求は、事故にあった日から2年以内に手続きをしてください。

☎住民会計課総合窓口係 ☎66-2111(123)

施設名	結果
葛巻簡易水道施設	不検出
西部簡易水道施設	不検出
江刈簡易水道施設	(荒沢口浄水場水系) 不検出 (栗山浄水場水系) 不検出 (泉田浄水場水系) 不検出 (押田内浄水場水系) 不検出
馬淵川簡易水道施設	不検出
山形川簡易水道施設	不検出
星野簡易水道施設	不検出
江刈川簡易水道施設	不検出
鷹ノ巣飲料水供給施設	不検出
鍋倉飲料水供給施設	不検出
上鍋倉飲料水供給施設	不検出
上平飲料水供給施設	不検出
戸草沢飲料水供給施設	不検出

※飲料水の放射性物質基準値 10ベクレル/kg

◎水道水の放射性物質検査 全ての水道施設で不検出

町は、町内の簡易水道施設と飲料水供給施設15カ所の水道水について、放射性物質の検査を検査機関に依頼しました。結果は、次のとおり全ての施設で不検出でした。詳しい検査結果は、町のホームページをご覧ください。

希望者による簡易測定実施中

町は、希望者による簡易測定を次のとおり実施しています。

●火曜日：農産物、粗飼料 ▶農林環境エネルギー課

●水曜日：土壌、堆肥、灰など ▶農林環境エネルギー課

●木曜日：わき水、井戸水 ▶建設水道課水道事業所

☎農林環境エネルギー課 ☎66-2111(145/143)

建設水道課水道事業所 ☎66-2929

25年度採用 職員採用試験を行います

町は、平成25年度に採用する職員の採用試験を次のとおり行います。

▼職種と採用予定人数

①初級事務：4人程度

②保育士：4人程度

③看護師：1人

④理学療法士または作業療法士：1人

▼受験資格

①初級事務：昭和61年4月2日から平成7年4月1日

までに生まれた人

②保育士：昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保育士の免許を取得した人、または採用までの間に取得する見込みの人

③看護師：昭和57年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を取得した人、または採用までの間に取得する見込みの人

④理学療法士または作業療法士：昭和57年4月2日以降に生まれた人で、理学療法士、または作業療法士の免許を取得した人、または採用までの間に取得する見込みの人

▼受験手続き

申込書を政策秘書課へ持参、または郵送してください。受験案内・申込書は同課、または町のホームページで。

▼受付期間

7月5日(木)から8月10日(金)まで。時間は8時30分から17時15分まで(土・日・祝日を除く)。郵送の場合は8月10日(金)必着。

▼第1次試験

9月16日(日)

受付

9時から9時30分

試験開始

10時

会場

岩手県立大学 政策秘書課

☎66-2111 内線213